

平成27年度 安全報告書



平成28年9月報告



天竜浜名湖鉄道株式会社

I. ごあいさつ

日頃、天竜浜名湖線をご利用いただくとともに、弊社の運営にご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

弊社では、鉄道事業者の最大の責務である、安全で安定した列車運行を確保・継続するため、鉄道施設・設備の更新・保守管理並びに社員のスキルアップ及び安全意識の向上・徹底に努めております。

平成23年8月の遠州天竜舟下り転覆事故を教訓として、「安全・安定した列車運行の継続」を経営方針の最上位に掲げ、安全管理体制や安全教育訓練の再構築、設備投資計画の着実な推進、大規模地震に備えた耐震計画の策定など、社員一同が全力でお客様の信頼の確保に努めるとともに、日頃の鉄道運行の安全対策に万全を尽くして参ります。

また、平成26年度からは、特殊自動閉そくシステムの老朽化に伴い新たな信号保安設備の導入に取り組んでおり、天竜二俣駅から新所原駅間の導入が完了しております。

平成27年度も引き続き第2期工事として、信号保安設備の心臓部となる電子連動装置の更新や、列車の進路を自動で制御するPRC装置の導入を行い、さらなる安全性の向上に努めているところです。導入効果としては、列車運行に乱れが生じた場合に、速やかな遅延の解消が可能になり、安定運行とともに利便性の向上が図られました。

なお、この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、平成27年度の弊社における輸送の安全にかかわる情報を皆様に公表させていただくものです。安全輸送を維持するために、そして、地域の皆様に愛され、親しまれる存在になるために、皆様の率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。



天竜浜名湖鉄道株式会社
代表取締役社長 植田 基靖

II. 安全確保のための基本方針と重点施策

1. 弊社では、これまで、利用者の皆様方が、利用しやすく、交通弱者にやさしく、安心してご利用いただけるよう「安全」「正確」「共存」を社是として定めて、会社運営にあたって参りました。

運転の安全に関する規範として、綱領を次のとおり定めております。

- 一. 安全の確保は、輸送の生命である。
- 二. 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三. 執務の厳正は、安全の要件である。

2. 平成27年度の経営方針は、安全・安定運行の確保を基本とし、沿線地域の魅力を最大限生かした利用促進に取り組むことで、沿線の活性化に貢献し、地域に不可欠と評価される会社に成長することを目指します。

3. 平成27年度の安全重点施策は、「安全・安定した列車運行の継続」を掲げ、次の3つの柱を設定いたしました。

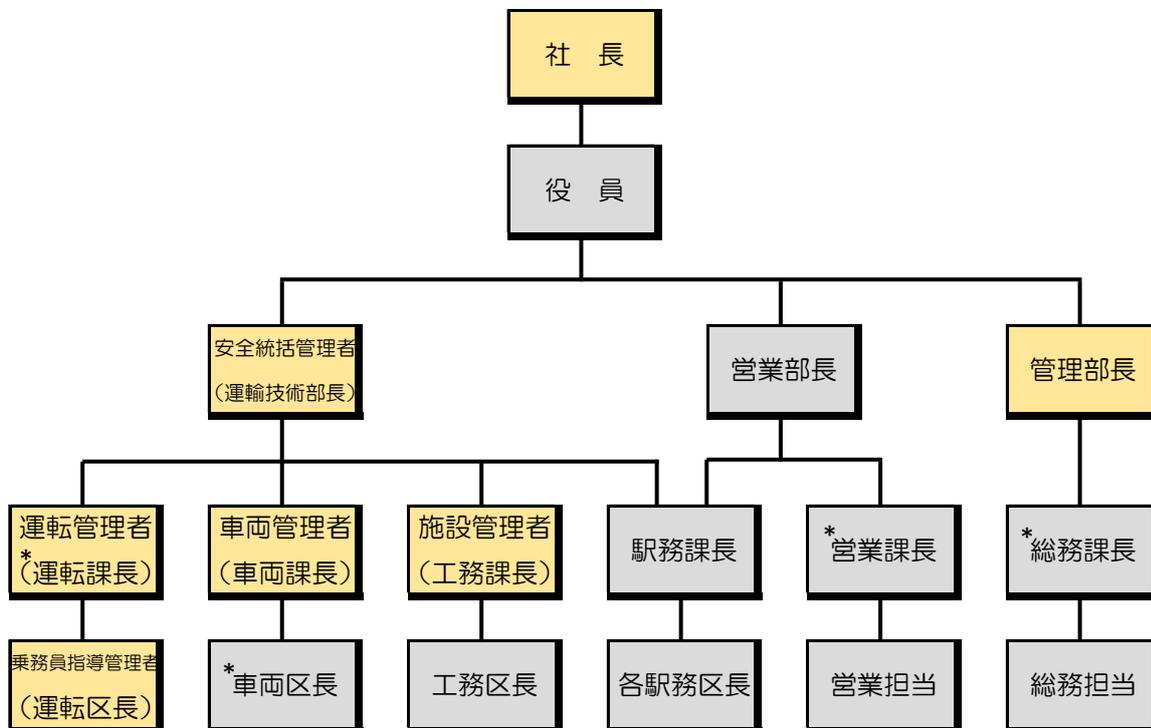
- (1) 安全輸送設備等の整備
- (2) 耐震対策
- (3) 計画的な教育訓練

4. 平成26年度から安全管理に対する具体的な数値目標を、「300万km有責運転事故ゼロ」と定め、平成28年3月末現在、249万kmを達成しております。

Ⅲ. 弊社の安全管理体制

弊社の安全管理規程に従い、社長をトップとする下表の安全管理体制を設け運用しております。

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を担う。
安全統括管理者（運輸技術部長）	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
管理部長	輸送の安全確保に必要な投資計画、人員計画等に関する業務を統括する。
運転管理者（運転課長）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者（工務課長）	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者（車両課長）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。



* 上席者が兼務

IV. 輸送の安全確保への取組

平成27年度に実施した取組

(1) 安全対策委員会

社長を委員長とする各管理者と現場長による安全対策委員会を開催し、輸送障害の原因分析や教育訓練をはじめとする安全施策の協議を行っております。また、平成27年3月からPDCA進行管理表を導入し、もれなく着実に計画が実施できる体制にしております。平成27年度においては、収集されたヒヤリ・ハット報告における対策の一例として駅構内旅客通路の安全確保のため、列車停止位置の見直しや通路遮断機の設置などを決定いたしました。



(2) 信号保安設備の更新

現行の特殊自動閉そくシステムの老朽化に伴い、平成26年度から計画的に全区間の信号保安設備を更新を進めております。

この更新によって、全線にわたる列車の運行管理が、運転指令室で一元的に管理・制御することが可能となり、より安全・安定した列車運行が可能となります。

平成26年度の第1期工事では、特殊自動閉そく方式として「線区集中電子連動システム」の導入を天竜二俣駅から新所原駅間で実施いたしました。引き続き平成27年度の第2期工事では、同駅区間にPRC装置（自動進路制御装置）を新たに導入し運用を開始いたしました。これにより進路制御がプログラム化されスムーズな列車運行と柔軟な列車設定が可能となっております。このほか、信号保安設備の心臓部である、電子連動装置を更新いたしました。これにより今まで以上の安全・安定した列車運行が実現しております。



(3) 車両用避難梯子の搭載

事故・災害等の非常事態発生時に備え、列車内のお客様を速やかに車外へ避難させることができるよう車両用避難梯子を弊社主力車両であるTH2100形に搭載いたしました。避難梯子は伸縮式となっており、客室内に設置されております。



(4) ヒヤリ・ハット強化週間の実施

平成27年度は、運転区においてヒヤリ・ハット強化週間を設け、運転士からの多くの情報を収集しました。これからも、ヒヤリ・ハット情報を取り上げ情報の全社共有化と社内横断的な対策を検討し実施してまいります。

(5) 湖西警察署との合同災害訓練の実施

大規模地震の発生を想定し、お客様を列車内から救助する訓練を知波田駅にて、湖西警察署と合同で実施いたしました。訓練は、鉄道施設内に立入る際の注意点や鉄道車両の構造について講習を行い、実際の車両を使用して負傷者を車外の安全な場所へ救出するもので、警察署員と弊社社員の計20名が参加し、救助の手順等について確認いたしました。



(6) 請負業者の安全指導

安全で的確な工事管理を推進するため、平成24年度から、弊社独自の工事管理者資格制度を設け、管理方法の習得と定期的な講習を請負業者に義務付けております。

平成27年度は、工事管理者講習を開催し、請負業者100名が受講いたしました。このほか、事故発生を想定し緊急に列車を停止させるための、列車防護訓練も実施いたしました。



(7) 内部監査

安全輸送に関する適正な業務執行を徹底させるため、年1回、常勤監査役と内部監査員に指名した社員による内部監査を実施しております。

(8) 年間計画に基づいた教育訓練

業務の安全管理に関する社員力の向上を図るため、安全統括管理者が年間の教育訓練計画を策定し、その計画に基づいて、基本作業の習熟や災害発生時の行動に関する実践的な教育訓練を行うほか、各種協会等が実施する外部研修会の受講を積極的に推進しております。教育訓練の実施状況については、月毎の定例会議で進捗状況を確認しております。



(9) 踏切事故防止のための啓発活動

交通安全運動期間中は、街頭広報活動の一環として踏切道及び駅構内において踏切通行者や鉄道利用者に対し一旦停止や左右の安全確認等と呼びかけるなど、踏切事故防止の啓発活動を行っております。



(10) 安全パトロールの実施

全国安全週間にあわせ、社長及び担当部長らによる安全パトロールを実施いたしました。パトロール箇所は、社内全部署を対象とし職場の整備状況や環境などを点検し安全状態が保たれているか確認いたしました。



V. 平成27年度の運転事故・輸送障害等に関する報告

平成27年度は、運転事故、インシデント（事故の兆候）はありませんでした。輸送障害については、自然災害4件、電気施設3件、車両関係1件の合計8件が発生いたしました。

なお、安全管理の数値目標である「300万km有責運転事故ゼロ」は、継続して達成しております。

平成25～27年度における運転事故、インシデント、輸送障害の発生件数

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運転事故	0件	1件	0件
インシデント（事故の兆候）	0件	0件	0件
輸送障害	16件	17件	8件

※輸送障害とは、運転事故以外で運休や30分以上の遅延が生じたものです。

○主な輸送障害の概況

- 平成27年6月10日発生：電気施設（ケーブル断線による閉そく装置故障）
遠江一宮駅にて下り列車が発車時間になったため、出発しようとしたが信号機が進行現示されないため、運転指令へ連絡した。連絡を受け工務係員が現地へ出向き調査したところ、信号ケーブルに傷が入り腐食断線していることを確認した。復旧作業を行い、約3時間後に運転を再開した。
- 平成27年6月27日発生：自然災害（倒木による線路支障）
下り列車が、フルーツパーク駅を発車し都田駅へ向かって走行中、線路内を支障している倒木を発見し停車した。伐採業者を手配し、倒木撤去作業を行い、約1時間30分後に開通した。
- 平成27年8月27日発生：自然災害（局地的豪雨）
局地的豪雨により、三ヶ日駅の雨量計が運転規制値に達したため、徐行運転を開始した。その後、さらに雨が強くなったため運転を見合わせることにした。雨が止んでから工務係員による線路巡回を行い、異常がないことを確認できたため運転を再開した。

- 平成27年9月8日発生：自然災害（台風18号接近）
台風18号の接近により、雨量が運転規制値に達したため、徐行運転を実施した。翌朝には、さらに風雨が強くなり始発列車から運転見合わせとした。台風通過後、全線を巡回点検した結果、異常がないことを確認したため、10時05分に全線で運転を開始した。
- 平成27年12月12日発生：自然災害（落葉による空転）
上り列車がフルーツパーク駅を発車し、上り勾配区間で落葉と小雨による空転が発生し、宮口駅へ30分遅れで到着した。その後の後続列車も同様に空転し遅延が発生し、最大約60分の遅延となった。

VI. 施設整備・保守検査等の計画的な取組

(1) 平成27年度の施設整備・保守検査の実施状況

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業や、緊急老朽化対策事業等の補助を得て、以下の施設整備、保守検査を行いました。

なお、施設整備費用は373,358千円、車両関係は57,727千円でした。

区分：設備改修	整備内容
線路設備	<ul style="list-style-type: none"> •分岐器交換 •レールの重軌条化 •まくら木交換 •橋りょうの合成まくら木化その他
 <p>分岐器の組立作業</p>	 <p>分岐器交換後</p>
 <p>レールの重軌条化とまくら木交換</p>	 <p>橋梁の合成まくら木化</p>

区分：設備改修	整備内容
<p>電路設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閉そく装置における連動装置の設置 ・通信ケーブルの交換 ・通信支柱のコンクリート柱化 ・踏切遮断機の交換
 <p>閉そく装置（連動装置）の設置</p>	 <p>通信ケーブルの交換</p>
 <p>信号支柱のコンクリート化</p>	 <p>踏切遮断機の交換</p>
区分：車両検査	整備内容
<p>検査修繕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要部検査（計4両） ・車輪削正（計3両）
 <p>重要部検査（台車分解）</p>	 <p>重要部検査（変速機・機関分離）</p>

区分：その他	整備内容
保全・保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・落石防護網、法面工設置、土留壁修繕 ・沿線の除草薬散布、植栽管理 ・電気設備保全点検や電子閉そく装置点検
施設の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・本社事務所の増築による
その他修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・施設関係及び車両関係など

 <p data-bbox="512 752 724 786">落石防護網設置</p>	 <p data-bbox="1171 752 1319 786">土留壁修繕</p>
 <p data-bbox="571 1155 724 1189">法面型枠工</p>	 <p data-bbox="1139 1155 1319 1189">橋りょう塗装</p>
 <p data-bbox="520 1559 724 1592">停留場改築工事</p>	 <p data-bbox="1134 1559 1319 1592">支障木の伐採</p>

(2) 軌道や車両等の整備、検査について

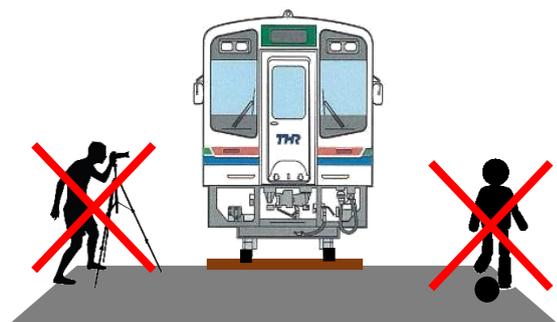
弊社では、軌道検測車により年2回、徒歩により年1回、軌間、高低、通り、平面性等の状態を計測し、年1回、レール、枕木等の軌道材料の検査を行うとともに、週1回の列車巡視を行っております。

車両につきましては、社内整備基準に基づき、仕業検査、交番検査、重要部検査等の各種検査を定期的を実施しております。

VII. ご利用の皆様・通行される皆様にお願

事故防止のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 駅構内の通路では、警報機が鳴ったら渡らないでください。
- 駆け込み乗車は危険です。余裕をもってホームで列車をお待ちください。
- 線路内には、立入らないでください。大変危険です。
- 踏切では、必ず一旦停止をし左右をよく見てから渡りましょう。
- 大型自動車や荷物を積んでガードをくぐるときは、高さ制限に注意してください。



VIII. 問い合わせ先

安全報告書へのご意見やご感想は、下記までお寄せください。

〒431-3311

静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵114-2

天竜浜名湖鉄道株式会社

TEL 053-925-6125

(土曜・日曜・祝日を除く、9:00~17:00で受付)



のどかな田園風景と奥浜名湖を巡る天浜線
のどかな田園風景と奥浜名湖を巡る天浜線

